

報道関係者 各位

担 当	平成22年10月29日
	職業安定部職業対策課
	課長 羽曾部 金光
	課長補佐 岩見 竹志
地方障害者雇用担当官	真島 敬士
福島市栄町6-6 NBFエックスビル6階	
TEL 024(528)0259、FAX 024(522)5523	

## 民間企業の障害者の実雇用率は、1.61% ～平成19年以降4年連続雇用率上昇～

(平成22年6月1日現在の福島県における障害者の雇用状況について)

### 概況

県内の民間企業における障害者の雇用状況は、実雇用率が1.61%と昨年に比べ0.05ポイント上昇し、法定雇用率達成企業数も10社増加したため、法定雇用率達成企業割合は45.9%と昨年に比べ0.6ポイント上昇した。

また、県内の地方公共団体における障害者の雇用状況は、実雇用率が2.27%と昨年に比べ0.05ポイント上昇し、法定雇用率達成機関数は58機関で、法定雇用率達成機関割合は85.3%と昨年に比べ0.2ポイント低下した。

今回とりまとめた福島県における障害者(身体障害者、知的障害者及び精神障害者)の雇用状況は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、県内に本社機能を有する企業のうち常用労働者56人以上規模の企業で、障害者を雇用する義務のある事業主等から、平成22年6月1日現在における障害者の雇用状況の報告を求め、これを集計したものである。

民間企業、国、地方公共団体は「障害者の雇用の促進等に関する法律」において定められた雇用率(以下「法定雇用率」という。)以上の割合をもって身体障害者又は知的障害者を雇用しなければならないこととなっている。

また、平成18年4月1日からは精神障害者(精神障害者保健福祉手帳所持者)についても雇用率の算定対象となっている。

#### ※ 法定雇用率

- 民間企業
  - 一般の民間企業……………1.8%(常用労働者56人以上規模)
  - 特殊法人……………2.1%(常用労働者48人以上規模)
  - (独立行政法人も含む)
- 国、地方公共団体……………2.1%(職員数48人以上)
- ※ 都道府県等の教育委員会2.0%(職員数50人以上)

# 1 民間企業における雇用状況

## (1) 一般の民間企業

### 実雇用率は1.61%

1.8%の法定雇用率が適用される一般の民間企業(常用労働者数56人以上規模企業)は1,054社と、平成21年(1,046社)より8社増加した。

雇用されている障害者の数は、3,208.5人と、平成21年(3,049.5人)より159人増加し、実雇用率は平成21年(1.56%)に比べ0.05ポイント上昇し、1.61%となった。

また、法定雇用率達成企業の割合は、45.9%(1,054企業中484企業)で、平成21年(45.3%)より0.6ポイント上昇した。【第1表(P4)】

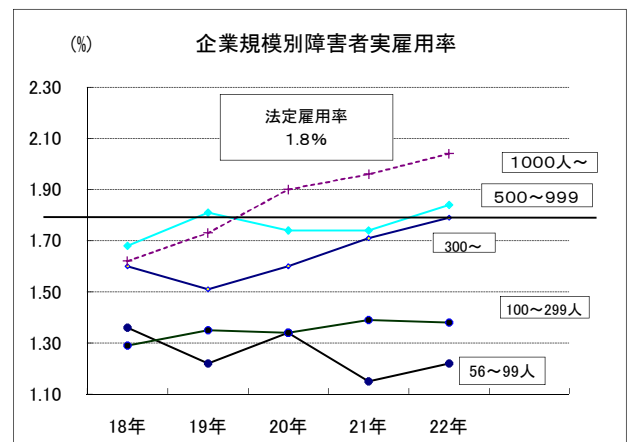
なお、福島県における実雇用率上位10社については、資料1(P6)のとおりである。

### 100人以上300人未満規模企業のみ低下

企業規模別にみると、平成21年と比較した実雇用率は、100～299人規模企業(1.39%→1.38%)でわずかに低下したが、100人未満規模企業(1.15%→1.22%)、300人～499人規模企業(1.71%→1.79%)、500人～999人規模企業(1.74%→1.84%)、1000人以上規模企業(1.96%→2.04%)でそれぞれ上昇した。

※法定雇用率達成企業割合は、100人～299人企業規模及び500～999人規模企業で低下したが、それ以外の規模企業は上昇した。

【第2表(P4)、参考1(P11)】

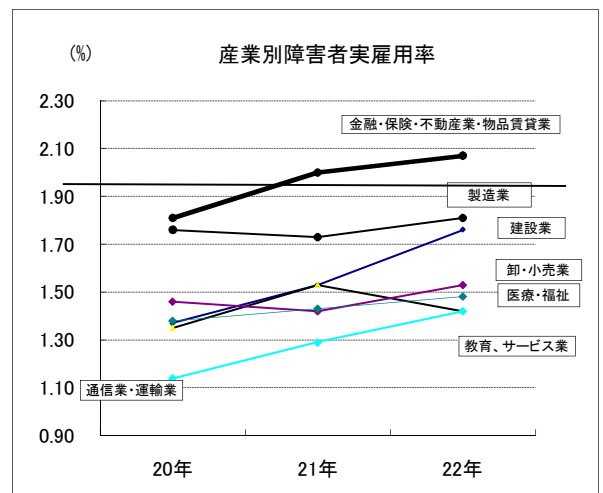


### 教育・サービス業で雇用率低下

産業別にみると、平成21年と比較した実雇用率は、教育・サービス業(1.53%→1.42%)で低下したが、建設業(1.53%→1.76%)、製造業(1.73%→1.81%)、卸売業・小売業、1.46%→1.53%)、情報通信業、運輸業(1.29%→1.42%)、宿泊業・飲食サービス業(1.42%→1.53%)、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業(2.00%→2.07%)、医療・福祉(1.43%→1.48%)でそれぞれ上昇した。

また、雇用されている障害者の数は、サービス業、専門・技術サービス、複合サービス業で減少した。

法定雇用率達成企業割合は、建設業の(51.9%→63.3%)の増加が大きい。【第3表(P5)、参考2(P12)】



(2) 独立行政法人等

**独立行政法人等の実雇用率は2.70%**

独立行政法人、国立大学法人及び公立大学法人(法定雇用率2.1%、常用労働者48人以上規模)の実雇用率は2.70%と、平成21年(1.41%)より1.29ポイント上昇した。

なお、法定雇用率達成法人の割合は、100%(4法人中4法人)となった。

【第4表(P5)、資料2(P7)】

**2 地方公共団体における雇用状況**

**市町村等の実雇用率は2.27%**

2.1%の法定雇用率が適用される地方公共団体(職員数48人以上)の報告数は68機関と、平成21年(69機関)より1機関減少した。

また、雇用されている障害者は351人と前年(351人)と同数であり、実雇用率は平成21年(2.22%)に比べ、0.05ポイント上昇し、2.27%となった。

なお、法定雇用率達成機関の割合は、85.3%(68機関中58機関)で平成21年(85.5%)より0.2ポイント低下した。【第5表(P5)、資料3(P8、9)】

**福島県知事部局等の雇用率は2.28%**

福島県知事部局等に雇用されている障害者は138.0人で、前年(141.0人)より3人減少したが、実雇用率は平成21年(2.27%)に比べ0.01ポイント上昇し、2.28%となった。(3機関ともすべて達成している。)

【資料4(P10)】

**福島県教育委員会の雇用率は1.34%**

福島県教育委員会に雇用されている障害者は168.0人で、前年(160.0人)より8人増加し、実雇用率は平成21年(1.27%)に比べ0.07ポイント上昇し、1.34%となった。

【資料4(P10)】

## 障害者の雇用状況の推移（福島県）

福島労働局職業安定部職業対策課

### 1 民間企業における雇用状況

#### (1) 一般の民間企業

**第1表** 年度別障害者の雇用状況（各年6月1日現在）

項目 地域	年度	企業数	常用労働者数	障害者数	実雇用率（%）	雇用率達成企業 の割合（%）
	全 国	17	65,449	18,091,871	269,066	1.49
18		67,168	18,652,344	283,751	1.52	43.4
19		71,224	19,504,649	302,716.0	1.55	43.8
20		73,042	20,499,012	325,603.0	1.59	44.9
21		72,328	20,441,198	332,811.5	1.63	45.5
22		71,830	20,356,456	342,973.5	1.68	47.0
福 島 県	17	972	171,927	2,519	1.47	42.9
	18	993	178,549	2,604	1.46	44.3
	19	1048	189,487	2,810.0	1.48	44.0
	20	1,109	199,462	3,063.5	1.54	44.3
	21	1,046	195,300	3,049.5	1.56	45.3
	22	1,054	198,766	3,208.5	1.61	45.9

(注) 1 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

2 対象企業は56人以上規模となっている。

※重度障害者：1級又は2級の身体障害者及び知的障害者で程度が重いと判定された者。

**第2表** 年度別・規模別障害者実雇用率の推移（各年6月1日現在）

年度 規模（人）	福 島 県											
	20				21				22			
	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率（%）	雇用率達成企業割合（%）	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率（%）	雇用率達成企業割合（%）	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率（%）	雇用率達成企業割合（%）
56～99	35,701	477.0	1.34	45.4	33,669	386.0	1.15	43.6	32,906	400.0	1.22	44.0
100～299	71,096	950.5	1.34	41.9	67,425	936.5	1.39	46.3	69,546	961.0	1.38	45.2
300～499	26,928	431.5	1.60	42.3	25,629	438.5	1.71	40.0	24,679	441.5	1.79	48.6
500～999	27,341	476.5	1.74	60.0	25,876	451.5	1.74	60.5	27,058	498.5	1.84	56.5
1000～	38,396	728.0	1.90	47.4	42,701	837.0	1.96	47.6	44,577	907.5	2.04	68.2
計	199,462	3,063.5	1.54	44.3	195,300	3,049.5	1.56	45.3	198,766	3,208.5	1.61	45.9

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

**第3表** 主な産業の年度別障害者実雇用率の推移（各年6月1日現在）

年度	福 島 県											
	20				21				22			
産業	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)	対象常用労働者数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)
建設業	2,842	39.0	1.37	40.6	2,287	35.0	1.53	51.9	2,496	44.0	1.76	63.3
製造業	71,465	1257.0	1.76	54.3	66,171	1,144.5	1.73	54.1	65,251	1,178.0	1.81	54.3
情報通信業、運輸業・郵便業	9,483	108.0	1.14	33.8	9,192	119.0	1.29	42.7	9,711	138.0	1.42	45.3
卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業	48,602	711.0	1.46	34.6	50,741	719.5	1.42	33.9	49,284	754.0	1.53	35.3
金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業	8,388	152.0	1.81	20.8	7,904	158.0	2.00	25.0	7,939	164.0	2.07	33.3
医療、福祉	27,054	372.0	1.38	43.5	28,395	407.0	1.43	42.8	30,520	453.0	1.48	43.7
教育、サービス業	30,045	405.5	1.35	38.7	29,208	446.5	1.53	43.6	32,083	456.5	1.42	41.4
その他	1,583	19.0	1.20	46.2	1,402	20.0	1.43	54.5	1,482	21.0	1.42	50.0
計	199,462	3,063.5	1.54	44.3	195,300	3,049.5	1.56	45.3	198,766	3,208.5	1.61	45.9

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

(2) 独立行政法人等

**第4表** 県内の独立行政法人等における雇用状況（各年6月1日現在）

年度	機関数	職員数	障害者数	実雇用率 (%)
19	4	1,809	25.0	1.38
20	4	2,295	27.0	1.18
21	4	2,335	33.0	1.41
22	4	2,373	64.0	2.70

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

2 地方公共団体における雇用状況

**第5表** 県内の市町村機関における雇用状況（各年6月1日現在）

年度	機関数	職員数	障害者数	実雇用率 (%)	法定雇用率達成機関割合 (%)
18	78	17,255	360.5	2.09	79.5
19	74	16,888	367.5	2.18	86.5
20	73	16,343	353.0	2.16	84.9
21	69	15,835	351.0	2.22	85.5
22	68	15,488	351.0	2.27	85.3

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の精神障害者は0.5カウントとしている。

## 障害者雇用状況報告（22. 6. 1現在）に基づく福島県内実雇用率上位10社

企 業 名	業 種 名	所在地	実雇用率
株式会社クラロン	衣服製造業	福島市	37.40
株式会社サンエイ海苔	食料品製造業	相馬市	21.65
日新殖産株式会社	食料品製造業	伊達市	16.30
クラブ自動車株式会社	道路旅客運送業	郡山市	14.49
株式会社江戸屋	食料品製造業	会津若松市	14.29
医療法人三愛会	医療業	須賀川市	14.17
社会福祉法人いわき福音協会	社会福祉事業	いわき市	13.70
株式会社同仁社	物品賃貸業	福島市	12.90
コバテック株式会社	プラスチック製品製造業	本宮市	12.59
会津天宝醸造株式会社	食料品製造業	会津若松市	12.04

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	2,373	64.0	2.70	0.0	
独立行政法人 家畜改良センター	850	26.0	3.06	0.0	
国立大学法人 福島大学	325	9.0	2.77	0.0	
公立大学法人 福島県立医科大学	1,100	28.0	2.55	0.0	
公立大学法人 会津大学	98	1.0	1.02	0.0	

- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数（身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数）を除いた労働者数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の労働者数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。  
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることもあり、この場合、法定雇用率達成となる。

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	15,399	350.0	2.27	16.0	
飯館村	56	4.0	7.14	0	
広野町	60	4.0	6.67	0	
相馬市教育委員会	108	6.0	5.56	0	
下郷町	79	4.0	5.06	0	
郡山市教育委員会	299	14.0	4.68	0	
西会津町	89	4.0	4.49	0	
田村市教育委員会	92	4.0	4.35	0	
浅川町	69	3.0	4.35	0	
須賀川市教育委員会	104	4.0	3.85	0	
会津坂下町	131	5.0	3.82	0	
川俣町	84	3.0	3.57	0	
白河市	523	18.0	3.44	0	注4③
大熊町	88	3.0	3.41	0	
双葉町	90	3.0	3.33	0	
会津若松市地方広域市町村圏整備組合	66	2.0	3.03	0	
棚倉町	100	3.0	3.00	0	
三春町	101	3.0	2.97	0	
国見町	70	2.0	2.86	0	
新地町	109	3.0	2.75	0	
南相馬市	551	15.0	2.72	0	
石川町	112	3.0	2.68	0	
西郷村	116	3.0	2.59	0	
桑折町	78	2.0	2.56	0	
福島市水道局	120	3.0	2.50	0	
塙町	80	2.0	2.50	0	
南相馬市教育委員会	122	3.0	2.46	0	
喜多方市	407	10.0	2.46	0	
伊達市	506	12.0	2.37	0	注4②
郡山市水道局	127	3.0	2.36	0	
泉崎村	85	2.0	2.35	0	
矢吹町	89	2.0	2.25	0	
喜多方市教育委員会	90	2.0	2.22	0	
福島市教育委員会	507	11.0	2.17	0	
田村市	416	9.0	2.16	0	
二本松市	416	9.0	2.16	0	
浪江町	140	3.0	2.14	0	
福島市	1,281	27.0	2.11	0	
須賀川市	431	9.0	2.09	0	
郡山市	1,492	31.0	2.08	0	
鏡石町	99	2.0	2.02	0	
相馬方部衛生組合	99	2.0	2.02	0	
公立藤田病院組合	199	4.0	2.01	0	
いわき市	1,631	32.0	1.96	2	注5①
富岡町	104	2.0	1.92	0	
会津美里町	162	3.0	1.85	0	
会津若松市	1,000	18.0	1.80	3	注4①注5②
古殿町	56	1.0	1.79	0	
相馬市	224	4.0	1.79	0	
本宮市	169	3.0	1.78	0	
矢祭町	57	1.0	1.75	0	
玉川村	57	1.0	1.75	0	
いわき市水道局	185	3.0	1.62	0	
檜枝岐村	64	1.0	1.56	0	
いわき市教育委員会	264	4.0	1.52	1	
天栄村	71	1.0	1.41	0	
檜葉町	71	1.0	1.41	0	
川内村	71	1.0	1.41	0	注4④
南会津町	215	3.0	1.40	1	
平田村	72	1.0	1.39	0	
磐梯町	73	1.0	1.37	0	
公立岩瀬病院企業団	150	2.0	1.33	1	
いわき市病院局	396	5.0	1.26	3	
大玉村	82	1.0	1.22	0	
猪苗代町	142	0.0	0.00	2	
柳津町	64	0.0	0.00	1	
小野町	63	0.0	0.00	1	注5③
二本松教育委員会	75	0.0	0.00	1	



- 注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。
- 2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。
- 3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。  
したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。
- 4 注4の機関は、地方特例認定を受けている。  
地方特例認定とは、地方公共団体の機関（A）及び当該A機関と人的関係が緊密である等の機関（B）の申請に基づき、福島労働局長の認定を受けた場合に、当該B機関に勤務する職員を当該A機関に勤務する職員とみなすものである。
- ① 会津若松市は、平成18年5月24日付けで会津若松市教育委員会、会津若松市水道部と地方特例認定を受けている。
- ② 伊達市は、平成18年11月8日付けで伊達市教育委員会と地方特例認定を受けている。
- ③ 白河市は、平成18年10月23日付けで白河市教育委員会、白河市監査委員会と地方特例認定を受けている。
- ④ 川内村は、平成21年8月20日付けで川内村教育委員会と地方特例認定を受けている。
- 5 注5の機関は6月1日から公表日までに雇用状況に変化があったもの。
- ① いわき市は10月20日現在において、障害者の数34.0人、実雇用率2.08%、不足数0人となっている。
- ② 会津若松市は、8月末現在において、法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数999人、障害者の数19人、実雇用率1.90%、不足数1人となっている。
- ③ 小野町は9月13日現在において、障害者の数1人、実雇用率1.59%、不足数0人となっている。

福島県知事部局等の雇用状況（H22.6.1現在） ※法定雇用率2.1%

資料4

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
合 計	6,050	138.0	2.28	0.0	
福島県	5,293	121.0	2.29	0.0	
福島県病院局	296	8.0	2.70	0.0	
福島県警察本部	461	9.0	1.95	0.0	

福島県教育委員会の雇用状況（H21.6.1現在） ※法定雇用率2.0%

	① 法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員者数	② 障害者の数	③ 実雇用率	④ 不足数	備考
福島県教育委員会	12,507	168.0	1.34	82.0	

注1 ①欄の「法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数」とは、職員総数から除外職員数及び除外率相当職員数（旧除外職員が職員総数に占める割合を元に設定した除外率を乗じて得た数）を除いた職員数である。

2 ②欄の「障害者の数」とは、身体障害者数、知的障害者数及び精神障害者数の計であり、短時間勤務職員以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については、法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、精神障害者である短時間障害者については、法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントを行っている。

3 ④欄の「不足数」とは、①欄の職員数に法定雇用率を乗じて得た数（1未満の端数切り捨て）から②欄の障害者の数を減じて得た数であり、これが0となることをもって法定雇用率達成となる。

したがって、実雇用率が法定雇用率を下回っていても、不足数が0となることがあり、この場合、法定雇用率達成となる。

# 規 模 別 障 害 者 の 雇 用 状 況

福島労働局職業安定部

事項① 企業規模	② 年度	③ 企業数	③ 対象常用 労働者数	④ 障 害 者 数										⑤ 計	⑤ 実雇用率	⑥ 達成企業 の割合(%)
				身体障害者			知的障害者			精神	短時間重度障害者					
				重度	重度以外	計	重度	重度以外	計		身体障害者	知的障害者	精神			
56人～ 99人	22	450 ( 198 )	32,906	76	163	315	17	42	76	3	5	0	1.0	400.0	1.22	44.0
	21	456 ( 199 )	33,669	78	149	305	11	48	70	0	3	5	3.0	386.0	1.15	43.6
	増減数	▲6 ( ▲1 )	▲763	▲2	14	10	6	▲6	6	3	2	▲5	(2.0)	14.0	0.07	0.4
	増減率	▲1.3 ( ▲0.5 )	▲2.3	▲2.6	9.4	3.3	54.5	▲12.5	8.6	--	66.7	▲100.0	▲66.7	3.6		
100人～ 299人	22	462 ( 209 )	69,546	192	345	729	43	120	206	11	7	4	4.0	961.0	1.38	45.2
	21	451 ( 209 )	67,425	179	341	699	47	111	205	12	12	4	4.5	936.5	1.39	46.3
	増減数	11 ( 0 )	2,121	13	4	30	▲4	9	1	▲1	▲5	0	(0.5)	24.5	▲0.01	▲1.1
	増減率	2.4 ( 0.0 )	3.1	7.3	1.2	4.3	▲8.5	8.1	0.5	▲8.3	▲41.7	0.0	▲11.1	2.6		
300人～ 499人	22	74 ( 36 )	24,679	84	143	311	36	48	120	4	4	2	0.5	441.5	1.79	48.6
	21	75 ( 30 )	25,629	89	132	310	35	46	116	6	4	1	1.5	438.5	1.71	40.0
	増減数	▲1 ( 6 )	▲950	▲5	11	1	1	2	4	▲2	0	1	▲1.0	3.0	0.08	8.6
	増減率	▲1.3 ( 20.0 )	▲3.7	▲5.6	8.3	0.3	2.9	4.3	3.4	▲33.3	0.0	100.0	▲66.7	0.7		
500人～ 999人	22	46 ( 26 )	27,058	119	174	412	6	40	52	19	7	3	5.5	498.5	1.84	56.5
	21	43 ( 26 )	25,876	116	157	389	8	27	43	9	7	2	1.5	451.5	1.74	60.5
	増減数	3 ( 0 )	1,182	3	17	23	▲2	13	9	10	0	1	4.0	47.0	0.10	▲4.0
	増減率	7.0 ( 0.0 )	4.6	2.6	10.8	5.9	▲25.0	48.1	20.9	111.1	0.0	50.0	266.7	10.4		
1000人～	22	22 ( 15 )		178	213	569	32	171	235	46	45	6	6.5	907.5	2.04	68.2
	21	21 ( 10 )	42,701	166	212	544	23	170	216	29	40	2	6.0	837.0	1.96	47.6
	増減数	1 ( 5 )	1,876	12	1	25	9	1	19	17	5	4	0.5	70.5	0.08	20.6
	増減率	4.8 ( 50.0 )	4.4	7.2	0.5	4.6	39.1	0.6	8.8	58.6	12.5	200.0	8.3	8.4		
合 計	22	1,054 ( 484 )	198,766	649	1,038	2,336	134	421	689	83	68	15	17.5	3208.5	1.61	45.9
	21	1,046 ( 474 )	195,300	628	991	2,247	124	402	650	56	66	14	16.5	3049.5	1.56	45.3
	増減数	8 ( 10 )	3,466	21	47	89	10	19	39	27	2	1	1.0	159.0	0.05	0.6
	増減率	0.8 ( 2.1 )	1.8	3.3	4.7	4.0	8.1	4.7	6.0	48.2	3.0	7.1	6.1	5.2		

(注) ②欄の( )は達成企業数。



## ハローワークにおける障害者の職業紹介状況（福島労働局管内）

	新規求職申込件数		有効求職者数		就職件数		就職率	
		前年同期比		前年同期比		前年同期比		前年同期差
15年度	1,235	10.8	1,546	△7.4	518	23.3	41.9	4.2
16年度	1,314	6.4	1,634	5.7	605	16.8	46.0	4.1
17年度	1,271	△3.3	1,524	△6.7	624	3.1	49.1	3.1
18年度	1,338	5.3	1,435	△5.8	639	2.4	47.8	△1.3
19年度	1,424	6.4	1,551	8.1	705	10.3	49.5	1.7
20年度	1,692	18.8	1,928	24.3	649	△7.9	38.4	△11.1
21年度	1,964	16.1	2,164	12.2	706	8.8	35.9	△2.5
21年度 第1四半期	470	8.3	2,084	24.0	135	△27.0	28.7	△13.9
第2四半期	438	12.6	2,148	25.0	135	△2.9	30.8	△4.9
第3四半期	548	29.2	2,176	23.0	234	40.1	42.7	3.3
第4四半期	508	14.2	2,164	12.2	202	27.8	39.8	4.3
<b>小計</b>	<b>1,964</b>	<b>16.1</b>	<b>2,164</b>	<b>12.2</b>	<b>706</b>	<b>8.8</b>	<b>35.9</b>	<b>△2.5</b>
22年度 第1四半期	449	△4.5	2,180	4.6	193	43.0	43.0	14.3
第2四半期	425	△3.0	2,119	△1.4	176	30.4	41.4	10.6
第3四半期								
第4四半期								
<b>小計</b>	<b>874</b>				<b>369</b>			